

## 電気自動車用充電インフラ整備促進補助金の 申請受付を本日から開始します

長野県では、電気自動車等への転換を着実に進めるため、2030年までに「未設置区間ゼロ口、電池切れゼロ」の充電インフラ整備を目指しています。

電気自動車等を利用しやすい環境を整備するため、充電設備の設置に対する補助金の申請受付を本日から開始します。

### 1 対象者

「3 補助対象事業」に該当する場所へ公共用の急速充電設備を設置する法人、個人又は地方公共団体（国補助金※の交付決定を受けた方が申請できます。）

※経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」

### 2 対象設備

急速充電設備又は蓄電池付急速充電設備であること。

新規設置又は入替設置する設備であること。

国補助金対象として承認された機種であること。

### 3 補助対象事業

(1) 道の駅への充電設備設置事業（目的地充電）

(2) 空白地域への充電設備設置事業（経路充電）

(3) 観光地の拠点への充電設備設置事業（目的地充電）

### 4 補助内容（全補助対象事業共通）

補助対象者	補助率※	補助上限額
法人又は個人	(新規設置) 2分の1以内 (入替設置) 3分の1以内	(新規設置) 150万円 (入替設置) 100万円
地方公共団体	(新規設置) 3分の1以内 (入替設置) 4分の1以内	

※対象経費から国補助金を控除した額に対する補助率

### 5 申請期間

国補助金の交付の決定を受けた日から起算して **30日以内**又は**令和8年12月28日(月)**のいずれか早い日まで

### 6 申請方法等

補助事業の詳細や申請方法等については、長野県公式ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/inhurahozuyokin.html>



(問合せ先)

担 当 ゼロカーボン推進課  
省エネルギー係 小林、小西  
電 話 026-235-7022 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2724  
F A X 026-235-7491  
E-mail zerocarbon@pref.nagano.lg.jp